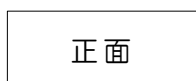


第49回鳥取県花き品評会開催要領

- 1 目的 この品評会は、農林水産省等が主催する農林水産祭の参加行事として実施し、県内で生産されている花きの特質を明らかにして、その生産技術の向上と品質の改善及び生産農家の栽培意欲の高揚と消費拡大に資するとともに、本県の花き生産の進展に寄与することを目的とする。
- 2 期 日 令和元年10月18日（金）～20日（日）
※うち一般公開（10月19日（土）～20日（日））
- 3 会 場 とりぎん文化会館（フリースペース）
（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
- 4 主 催 鳥取県花き振興協議会（事務局：鳥取県農林水産部農業振興戦略監
生産振興課 TEL 0857-26-7282 FAX 0857-26-7294）
- 5 出品物等
 - (1) 出品物 営利栽培の切花、鉢物・苗物、枝物等で別表出品規格によるものとする。出品規格以外のものは、参考として取り扱う。
なお、出品物は返却しないものとするが、協賛品はこの限りではない。
 - (2) 参加申込方法
 - 一次締め切り： 別紙出品申込書により、直接、又はお近くのJA、生産組合等を経由して、10月11日（金）までに鳥取県花き振興協議会（事務局：鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課 TEL0857-26-7282 FAX0857-26-7294）に申し込むものとする。
 - 二次締め切り： 出品物の搬入当日に別紙出品申込書を会場受付窓口に提出するものとする。
 - (3) 出品物の搬入 出品物は、出品者が 10月18日（金）午前10時から午後1時までに会場に搬入するものとする（指定時間内に搬入できない場合は事前に事務局に連絡のうえ、調整を行うこと）。
※束や荷姿についても審査対象となるため、できる限り出品物の前後が分かるようにタグ等を貼付するものとする。

例)



← 展示する際に前後が分かるようにタグ等を貼付する（鉢物・花壇苗以外も）

なお、出品に要する経費は出品者の負担とし、搬入に当たっては、出品物に出品者の住所、氏名、品名を添付するものとする。

(4)展 示 出品物は会期中会場に展示し、10月19日(土)～20日(日)の間は、一般にも公開する。

6 審査及び表彰 出品物の審査は、別に定める審査要領により実施するものとし、成績優秀なものに次の賞を授与する。

出品物の点数によっては、審査員が協議の上、賞の数を調整する場合がある。

(1)賞 農林水産大臣賞
農林水産省生産局長賞、中国四国農政局長賞
鳥取県知事賞
鳥取県議会議長賞
優秀賞
(とっとり花回廊賞、鳥取生花商園芸組合賞、倉吉花商組合賞、米子花商協同組合賞、鳥取花市場賞、倉吉花き市場賞、東亜青果賞、全国農業協同組合連合会鳥取県本部長賞、鳥取県花き振興協議会長賞、審査員優秀賞)
新人賞
特別賞(姫路生花社長賞) (全17)

(2)参加賞 出品者全員に粗品を進呈する(出点物1点につき1品)。

(3)次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあつては夫婦連名で表彰することができる。

但し、農林水産祭参加行事の農林水産大臣賞、生産局長賞及び中国四国農政局長賞に限る。

①家族経営協定を締結していること。

②推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していることと確認できること。

③農業改良普及所又は農林漁業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

7 日 程

9月24日(火)	午前9時	告知
10月18日(金)	午後2時	審査
10月19日(土)	午前9時 午後5時	開場 閉場
10月20日(日)	午前9時 午前10時30分から 11時15分 正午 午後3時	開場 表彰式 展示終了 閉場

(別 表)

出 品 規 格

品 名	出品本数
ユリ類（オリエントル）、ダリア（大輪系）、シロクジャク（1 m以上）等の草花 アカシヤ、ユーカリ、スギ各種、ヒラギナンテン、マサキ各種、チヨウセンマキ、キンポウジュ、ヒバ類、ギンコウバイ、ニシキギナンテン各種（ヒメナンテンを除く）、フォックスフェイス、スモモ、ウメモドキ、イボタ、サツマスギ、ボケ、レンギョウ等の各種枝物及びストレリチア	5本
キク、ダリア（大輪系以外）、リンドウ、宿根カスミソウ、カーネーション、バラ、ストック、トルコギキョウ、シロクジャク（1 m未満）、グラジオラス、ユリ類（オリエントル系以外）、フリージア等の草花 ニューサイラン、ハラン、オモト、シベラス、トクサ等の葉物 ソケイ、ガクアジサイ、ヒメナンテン、ユキヤナギ、サンゴミズキ、ヤナギ類（石化ヤナギについては、石化したもの4本、石化しないもの3本を1組とする）クワ、エニシダ等の枝物	10本
鉢物・花壇苗は出荷形態の最小単位による。	

- (注) 1 その他の品目の規格については、主催者にお問い合わせください。
(事務局：鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課 佐々木
TEL 0857-26-7282 FAX 0857-26-7294)
- 2 出品物の長さについては、主催者側で調整することがあります。

(別紙)

第49回鳥取県花き品評会出品申込書

鳥取県花き振興協議会長 様

第49回鳥取県花き品評会開催要領を承知の上、下記のとおり出品を申し込みます。

令和元年 月 日

(出品者)

住 所	
氏 名	
電 話	

記

種 別	(1)キク (2)バラ・カーネーション (3)宿根草・球根類 (4)1・2年草 (5)枝物類 (6)鉢物・花壇苗 (いずれかに○印をすること)		
品 名			
品 種 名			
数 量 (本数、鉢数)			
搬入方法	直接持参・別途 (いずれかに○印をすること)		
搬入者氏名			
花きの 栽培面積(a)		主な労働力(人)	
主な出荷先			

※1) 収集した個人情報は、第49回鳥取県花き品評会に関する連絡に利用します。また、受賞者については、氏名、住所(市町村のみ)、受賞品名を公表いたしますので、予めご承諾ください。

※2) 審査の受賞者に受賞結果の伝達のため、氏名、ふりがな、連絡先は、必ず記載をお願いします。

第49回鳥取県花き品評会審査要領

- 1 審査は、本品評会の趣旨に基づき、下記の採点配分により、総合的に評価し審査を行うものとする。

審査項目	配点	審査内容
栽培水準	50点	草勢、ボリューム
		花の形質（色・形等）
		花と茎葉のバランス
商品性	40点	束、荷姿のきれいさ
		斉一性
先進性	10点	新たな花材、難しい花材への挑戦

※農林水産大臣賞選賞には「主な出荷先」も考慮する。

2 審査分類

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) キク | (2) バラ・カーネーション |
| (3) 宿根草・球根類 | (4) 1・2年草 |
| (5) 枝物類 | (6) 鉢物・花壇苗 |

- 3 審査は、審査員長のもとに厳正公正を旨とし、実施するものとする。
- 4 審査員は別記審査員名簿のとおりとする。
- 5 審査関係者は、審査成績が公表されるまでは、その内容等を外部に発表してはならない。
- 6 出品者は審査の決定に対し、異議を申し立てることはできない。
- 7 審査員長は審査の講評を行うものとする。
- 8 この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は審査員長が審査員に諮って決定する。

< 審査員名簿 >

区 分	所 属	役 職	氏 名
審査員長	鳥取県農林水産部園芸試験場花き研究室	室長	岸本 真幸
審 査 員	鳥取花市場生産者協議会	会長	房安 俊樹
//	米子地区花卉生産者協議会	会長	大原 広巳
//	鳥取生花商園芸組合	理事長	井口 勇
//	倉吉花商組合	組合長	安藤 充勉
//	米子花商協同組合	理事長	小松 康人
//	株式会社鳥取花市場	代表取締役	高田 剛
//	倉吉花き市場株式会社	代表取締役	安藤 充勉
//	東亜青果株式会社花卉部	課長	幡井 久男
//	全国農業協同組合連合会鳥取県本部園芸部	部長	前場 秀幸
//	一般財団法人鳥取県観光事業団 とっとり花回廊	園長	西田 雄二
//	株式会社姫路生花卸売市場商品部	課長	取井 宏憲
//	鳥取県苗物・鉢物生産研究会	役員	若林 克巳
//	鳥取県花き振興協議会	会長	林原 康子

(以上敬称略)